

郡上市 得得得 プレミアム付商品券



実施要綱 (取扱店)

郡上市商工会

◆ 目的

新型コロナウイルス感染症による影響の拡大を受けて、郡上市内の事業所において共通するプレミアム付商品券を発行することにより、景気低迷の緩和に資することを目的とする。

◆ 名称

コロナに負けない！がんばろう郡上市

得得得 プレミアム付商品券



◆ 実施主体

郡上市・郡上市商工会

◆ 事業内容

- ① 取扱店 郡上市商工会会員事業所
(ステッカー表示のある事業所)
 - ② 販売総額 5億円 (額面総額 6億円)
 - ③ 販売単位 1セット 1万円 (額面 1,000円券 12枚綴り 12,000円分)
- 販売期間 令和2年7月30日(木) から ※売り切れ次第終了

◆ 取扱店表示

- ・取扱店はステッカーを店頭等に表示することで取扱店の参加表示となります。
- ・参加を希望されない事業者は表示しないでください。

◆ 商品券の取扱い

重要ポイント1

<p>郡上市 得得得 プレミアム付商品券 ※受け取ってください</p> <div style="text-align: center;">  </div>	<p>郡上市共通商品券 ※加盟店以外の方は受け取らないで下さい</p> <div style="text-align: center;">  </div>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・使用済み商品券の裏に事業所名を記入 (ゴム印可) してください。

◆ 商品券の換金方法

- ・商品券の換金は、郡上市商工会本所又は最寄りの商工会各出張所（開所日のみ）へご持参ください。（加盟店の方は換金時にプレミアム付商品券と他商品券を分けてお持ちください。）

換金受付期間 令和2年8月11日～令和3年1月29日

- ・換金時間は午前9時から午後4時までをお願いします。〔土・日祝祭日、年末年始(12/29～1/3)は休業しますのでご了承ください〕
- ・商品券と引き換えに、ご希望の入金予定先金融機関の線引小切手を発行しますので、口座にご入金下さい。（手数料等は参考1をご覧ください）
※紛失されるケースがありますので、お早めに手続きをお願いします。
- ・次の金融機関の小切手が利用できます。

【 八幡信用金庫・十六銀行・大垣共立銀行・めぐみの農協 】

● 参考1：小切手入金手数料 (円)

金融機関名		八幡信用金庫	十六銀行	大垣共立銀行	めぐみの農協
同一金融機関	発行支店	本店	八幡支店	八幡支店	郡上支店
		無料	無料	無料	無料
	他支店	無料	200+税	200+税	無料

● 参考2

- 1、小切手発行金融機関（八幡信用金庫/本店営業部、十六銀行/八幡支店、大垣共立銀行/八幡支店、めぐみの農協/郡上支店）の預金口座へ入金される場合は即時に資金化となりますが、それ以外の支店（同一金融機関）での預金口座へ入金される場合は次のとおりとなります。

金融機関名	八幡信用金庫	十六銀行	大垣共立銀行	めぐみの農協
資金可能日及び時間	翌々営業日の午前9時	翌々営業日の午後1時	翌営業日の午後4時	翌々営業日の午前9時

- 2、小切手発行金融機関以外へのご入金の場合は、3～5営業日後が資金化可能日となります。
(詳細は金融機関窓口にてお尋ねください)

◆ 取扱店手数料

- ・取扱手数料は無料です。

◆ 商品券取扱い注意事項

・商品券の利用対象にならないものは以下のとおりです。

- ①商品券の販売、譲渡、換金
- ②不動産に関わる支払い（土地・家屋購入・家賃・地代等）
- ③金融商品（預金、投資信託、株式、社債、公債、保険等）
- ④たばこ事業法（昭和 59 年 8 月 10 日法律第 68 号）第 36 条第 1 項に規定するたばこ小売販売
- ⑤商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの（ビール券、酒券、図書券、切手、官製はがき、印紙等）
- ⑥風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ⑦国税、地方税や使用料などの租税公課

・その他留意事項

- ①利用期限（令和 2 年 1 月 31 日）を過ぎた商品券は受け取らない
- ②購入後の返品は不可
- ③商品券での支払いに釣銭を支払わない
- ④商品券の盗難、紛失、破損等に対しての再発行はいたしません。
- ⑤参加店舗において利用対象外商品（サービス）を独自に定める場合は、予め認識できるように明示すること

・違法な行為、不適切な行為が認められた場合は、取扱店もしくは換金を取り消すことがあります。

（平成 27 年 6 月 23 日新聞記事より抜粋）



◆ 商品券利用有効期限

- ・令和2年12月31日までです。期限厳守でお願いします。期限後は無効となりますので受け取らないようお願い致します。

◆ 商品券換金期限

- ・商品券は令和3年1月29日（金）午後4時〔期限厳守〕までに商工会へ換金にご持参ください。

重要ポイント2

◆ スタンプラリーの実施について（スタンプラリー対象店のみ）

（目的）消費者に地域に密着した商工会員事業所のコミュニケーションを大切にしたいサービス等の魅力を再発見していただき、今後の需要拡大につなげる。

（実施期間）スタンプ押印期間 令和2年7月30日～令和2年12月31日
台紙提出期間 令和2年8月11日～令和3年1月8日

①参加方法

対象店舗ステッカーを店頭に表示することで、参加表示となります。

②お願い

プレミアム付商品券を利用されたお客様がスタンプラリーの台紙を提示されましたら、店舗印（ゴム印）※を押してお渡してください。

※店舗印がない場合は店舗名、代表者名の署名及び押印をお願い致します。

（例）台紙への記載例

店舗印ありの場合	店舗印なしの場合
店舗印（ゴム印）	店舗名 代表者名 印

③ご注意

- ・お買い上げ金額に関わらず1枚に1回のみの押印をお願い致します。
- ・1枚の台紙に同じ店舗の押印がある場合、無効となります。

④参考

特典1 プレミアム付商品券でお買い物を3店舗していただき商工会へお持ちいただくと1000円分の郡上市共通商品券を進呈します。

特典2 （Wチャンス）さらに抽選で次の賞品が当たります

	賞品名	本数
1等賞	旅行券5万円分	5本
2等賞	郡上市特産品詰合せ	50本

◆まとめ

	締め切り	取扱時注意事項
使用期限	令和2年12月31日	期限超過後は受け取らない
換金期限	令和3年 1月29日	超過すると換金不可
資金化期限	令和3年 2月12日	小切手の資金化

(参考：販売場所)

- 7月30日(木)～7月31日(金) 午前9時～午後3時 郡上市商工会本所(八幡)
 - 8月1日(土)～8月2日(日) 午前9時～午後3時 郡上市商工会本所(八幡)
及び白鳥出張所(旧白鳥町商工会館)
 - 8月3日(月)～8月7日(金) 午前9時～午後3時 郡上市商工会本所(八幡)
及び白鳥出張所(旧白鳥町商工会館)、各出張所
 - 8月8日(土)～8月9日(日) 午前9時～午後3時 郡上市商工会本所(八幡)
及び白鳥出張所(旧白鳥町商工会館)
 - 8月11日(火)～ 午前9時～午後3時 郡上市商工会本所(八幡)及び各出張所
- ※8/11以降の土日祝は販売いたしません。
※8/11以降旧白鳥町商工会館及び各出張所は開所日のみの販売となります。

- ①販売制限 お一人5セットまで(5万円：額面6万円)
- ②対象者 郡上市民の方(窓口に来られた方のみ)
※本人を含めた4人まで代理購入可(同居の方のみ)
- ③ご利用期間 令和2年7月30日(木)から令和2年12月31日(木)

(参考：宣伝による周知方法)

- ・郡上市内新聞折り込みチラシによるPR(3回予定)
- ・新聞記事掲載依頼(中日・岐阜)
- ・郡上ケーブルテレビおよびインフォメーションネットワーク郡上八幡による告知(文字放送)
- ・郡上市商工会だより・商工会HPによる告知
- ・郡上市広報記事掲載
- ・郡上市内新聞折り込み 特典紹介チラシによるPR(2回予定)